

公益社団法人 日本天文学会

2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）事業計画書

1. 出版物の刊行（定款第 2 章第 5 条 2 項に該当する事業）

1) 欧文研究報告

第 76 巻 2 号～第 77 巻 1 号（隔月刊），増刊 1 号，A4 変形版，年間 1,800 頁を電子版にて刊行する．紙版は主に希望する会員など向けに各号約 40 部発行．

2) 天文月報

第 117 巻 5 号～12 号，第 118 巻 1 号～4 号，月刊 B5 版，発行部数各 3,400，毎号約 60 頁，毎月 20 日に発行する．

3) 年会講演予稿集

春・秋季年会の講演予稿集を計 2 冊，発行部数各 220 を予定する．

4) ジュニアセッション予稿集

春季年会時のジュニアセッション予稿集 1 冊，発行部数 450 を予定する．

5) 「シリーズ現代の天文学」日本語版改訂版および英語版刊行

日本天文学会創立 100 周年記念事業として刊行した「シリーズ 現代の天文学」全 17 巻のうち，3 巻について日本語改訂版の刊行を行い，3 巻について英語版の刊行を行う．

2. 年会の開催（定款第 2 章第 5 条 1 項に該当する事業）

天文学分野に関する研究活動の発表の場である年会を春季 1 回と秋季 1 回開催する．

1) 秋季年会：2024 年 9 月 11 日(水)～13 日(金)，関西学院大学（開催地理事：楠瀬正昭）で行う予定である．天文教育フォーラム，公開講演会，記者発表も併せて開催する．公開講演会は 2024 年 9 月 14 日(土)に開催する予定である．

2) 春季年会：2025 年 3 月 17 日(月)～20 日(木)，水戸市民会館（開催地理事：茨城大学 野澤恵）で行う予定である．ジュニアセッション，天文教育フォーラム，公開講演会，記者発表も併せて開催する．ジュニアセッション（第 27 回）では，発表数は約 60 件，参加者は 400 名程度を見込んでいる．公開講演会は 2025 年 3 月 16 日(日)に開催する予定である．

3. 代議員総会，理事会，会員全体集会，監査（定款第 6～8 章第 36～57 条に該当する事業）

1) 代議員総会

事業計画・予算案/事業報告・決算報告などの重要事項を議決する代議員総会を，6 月，1 月および春・秋季年会中に計 4 回開催する．代議員総会は会員の投票による選挙で選任された 46 の代議員（任期 4 年で半数ずつ 2 年ごとに改選）から構成される．

2) 理事会

本会の活動に関する諸問題の報告・議決を行い，事業遂行・方針決定などの組織の中心的な役割を担う．5 月，12 月および春・秋季年会中に計 4 回開催する．理事会は，17 名の理事（会長，副会長 2 名，庶務理事 2 名，会計理事 2 名，PASJ 理事，月報理事，年会実行理事，

天文教育理事，広報担当理事(副会長が兼任)，年会開催地理事 4 名，ジュニアセッション担当理事，ダイバーシティ担当理事：各理事は任期 2 年の 2 年目にあたる）から構成され，監事 2 名も出席する．

3) 会員全体集会

本会の行っている事業，会計などについての情報を会員に広く伝えとともに，会員相互の情報共有を図ることを目的とする会員全体集会を春・秋季年会中に計 2 回開催する．

4) 監査

2 名の監事（任期 2 年の 2 年目にあたる）が，年度初めの 4 月に前年度の本会の財務状況と業務執行状況の報告（決算報告と事業報告）が適切かどうかの監査を行い，代議員総会でその結果を報告する．

4. 各委員会等（「日本天文学会委員会等に関する細則」「代議員選挙施行細則」に準拠する）

本年度は 22 の委員会を置き，構成メンバーにより各種活動を行う．

1) 選挙管理委員会

2) 推薦委員会

3) 欧文研究報告編集委員会

4) 欧文研究報告編集顧問

5) 天文月報編集委員会

6) 年会実行委員会

7) 天文教育委員会

8) ネットワーク委員会

9) 林 忠四郎賞選考委員会（欧文研究報告論文賞の選考も兼ねる，加えて会長が ex officio として参加）

10) 研究奨励賞選考委員会

11) 早川幸男基金選考委員会

12) 国内研修支援金選考委員会

13) 天体発見賞選考委員会（天文功労賞の選考を含む）

14) 日本天文遺産選考委員会

15) 天文教育普及賞選考委員会

16) ジュニアセッション実行委員会

17) 男女共同参画委員会

18) 衛星設計コンテスト推進委員会

19) 全国同時七夕講演会実施委員会

20) キャリア支援委員会

21) コンプライアンス委員会

22) インターネット天文学辞典編集委員会

5. 日本天文学会各賞の授与（定款第2章第5条7項に該当する事業）

- 1) 日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見功労賞・日本天文学会天文功労賞
天体発見賞，天体発見功労賞，天文功労賞について，それぞれの内規に基づき，2025年3月に行われる春季年会において受賞される方々を選考し決定する．選考委員会は，現在の委員7名全員が出席する会合を2024年12月に行う．その際，広い観点からの意見を求めるため有識者2名にもオブザーバー参加を求める．
- 2) 日本天文学会研究奨励賞
特に顕著な研究成果を挙げた次世代を担う若手研究者（博士学位取得後8年以内）3名以内に，日本天文学会研究奨励賞を授与する．
- 3) 日本天文学会林忠四郎賞
天文学の分野において，独創的でかつ分野に寄与するところの大きい研究者に対して日本天文学会林忠四郎賞を授与する（1件）．
- 4) 日本天文学会欧文研究報告論文賞
欧文研究報告に掲載された論文の中から，特に優れた論文に対して日本天文学会欧文研究報告論文賞を授与する（2編以内）．
- 5) 日本天文遺産
日本における歴史的に貴重な天文学・暦学関連の遺産を保存し，文化的遺産として次世代に伝え，その普及と活用を図るために，日本天文遺産認定候補の選考およびそれに関連する作業を，次のように進める．
 - ・ 日本天文学会員に候補の推薦を呼びかけ，集まった候補を対象に検討を行い，代議員総会に推薦する候補の選考を行う．
 - ・ 選考に関する議論は主として電磁的方法で行う．
 - ・ 候補の最終選定にあたっては，代議員総会へ推薦する前に，所有者/管理者に推薦予定であることを伝え，認定された際に受諾するかどうか意向の確認を行うとともに，現状確認のための現地調査を行う．
 - ・ 代議員総会の議を経て日本天文遺産と認定された対象には認定証および楯またはパネルを製作，贈呈して，対象事物の保全に努めていただけるよう所有者/管理者に依頼する．
 - ・ 認定は年3件を見込んでいるが，一体として認定すべき共通の意義があり，複数の所有者/管理者で構成される候補の選定も考えられるため，記念品の製作数や認定証贈呈式の対象者数としては4組を仮定する．
- 6) 日本天文学会天文教育普及賞
第7回天文教育普及賞の推薦を募り，選考委員会を開催，必要に応じて現地視察も行って選考の上，代議員総会へ推薦する．

6. 助成制度（定款第2章第5条5，7，9項に該当する事業）

- 1) 国内研修支援金により，主にアマチュア天文研究者が日本国内の研究機関で短期間の研究をおこなうための経費を補助する．募集及び選考を行い若干名に奨学金を支給する．天文月報に成果報告の投稿を推奨する．

- 2) 早川幸男基金により，若手天文研究者の海外での研究活動のための渡航・滞在費の補助として早川幸男基金選考委員会の選定に従い援助を行う。
 - 3) 賛助会員会費を用いて（学術交流費），大学院生等の年会（春秋）発表者の旅費補助を行う。
7. 後援事業等（定款第2章第5条8項に該当する事業）
他の学術団体などの天文関連諸企画に対して，後援・協賛などを行う。
8. 各賞への候補者の推薦（定款第2章第5条7項に該当する事業）
日本天文学会各賞以外の，民間団体などからの研究助成および天文学に関連した賞の推薦依頼に対して候補者を推薦する。
9. 全国同時七夕講演会の開催（定款第2章第5条4項に該当する事業）
2024年度の全国同時七夕講演会のWebページを整備し，講演会情報登録フォームの準備や関係者への登録の呼びかけ，登録された講演会等の情報の公開，参加人数など講演会等の実施状況の集計を委員会で随時作業する。
10. 衛星設計コンテスト（定款第2章第5条5，6項に該当する事業）
（一財）日本宇宙フォーラム等と共催して実行する衛星設計コンテストを推進するための活動を行う。
11. キャリア支援事業（定款第2章第5条5項に該当する事業）
若手研究者のより安定した活動の場を広げると同時に，天文学とその関連分野の研究および教育活動のさらなる活性化をキャリアの観点から支援する活動を行う。具体的にはキャリア支援に関わる情報交換や相談ができるオンライン・キャリアカフェの企画運営，年会期間中のフォーラムなどの企画，様々な分野で活躍している天文学コミュニティ出身者へのインタビューと記事化，人事公募情報の提供・発信などを行う。また，キャリア支援と密接に結びついている男女共同参画推進や教育などの委員会や天文・天体物理若手の会等との連携も進める。
12. 男女共同参画事業（定款第2章第5条5項に該当する事業）
例年開催されている「女子中高生夏の学校」において，男女共同参画委員会，天文教育委員会共同で，中高生・教諭向けに天文学に関する研究説明および進学・キャリア相談等を行う。「男女共同参画学協会連絡会」には，2023年11月より正式加盟学協会会員として在籍しており，男女共同参画に関する情報共有に努めるとともに，大規模調査やシンポジウム等に参加する。また，天文学会内の男女共同参画やダイバーシティの現状を把握し，これらを推進するための活動や情報発信を行う。

13. 天文教育普及事業（定款第 2 章第 5 条 6 項に該当する事業）

- 1) 天文教育フォーラム：天文教育に関する課題を議論する年会中に開催するセッション。日本天文教育普及研究会と共催して企画、運営を行う。
- 2) 講師紹介プログラム：公開天文台や科学館、地域等における講演会へ講師を紹介する。学会員から講師として紹介してよいと承諾を得た方のリストを作り、そこから紹介をする。このリスト参加の広報とリスト更新を積極的に行う。
- 3) 監修者紹介プログラム：一般普及書などの監修者を紹介する。学会員から講師として紹介してよいと承諾を得た方のリストを作り、そこから紹介をする。このリスト参加の広報とリスト更新を積極的に行う。
- 4) 学会内の当委員会ウェブサイト：特に上記 1, 2, 3 について、学会内外への報告としてウェブサイトの内容を学会事務と連携して更新する。公開講演会の記録についても、学会事務と連携して更新する。
- 5) 女子中高生夏の学校：男女共同参画委員会が中心になって学会として参加することに、当委員会としても協力する。ポスター展示や進路相談、観望会などを実施する。
- 6) IAU OAE NAEC 日本チーム：NAEC の活動に関して、日本学術会議 IAU 分科会や、WG を置いて拠点的に活動している日本天文教育普及研究会と情報を共有し、必要に応じて意見を出す。
- 7) 教員向け講演会：主に高校教員を対象に、当委員会が中心となって、学会年会と合わせて講演会を実施する。

14. インターネット天文学辞典の編集（定款第 2 章第 5 条 6 項に該当する事業）

インターネット天文学辞典の更新・改良・維持運用を行う。

15. ネットワーク委員会の活動（定款第 2 章第 5 条 4 項等に該当する事業）

- 1) 定常事業として日本天文学会のウェブサイトや TENNET の運用の管理を行う。
- 2) 今後のネットワーク委員会のあり方、また、ウェブサイトや TENNET の運営体制について検討する。

16. 事務所活動（定款第 1 章第 2 条に該当する事業）

日本天文学会事務所（東京都三鷹市大沢、国立天文台内）において、事務長を含む常勤職員 3 名と約 5 名の短時間契約職員が、本会の事業に関する実務的な業務（会員管理業務、天文月報・欧文研究報告の編集作業、年会の準備運営事務など）を行う。

17. 会長候補者選出選挙（定款第 4 章第 17 条に該当する事業、「会長・副会長・理事・監事選考細則」に準拠する）

2025～2026 年度の会長候補者を選出する選挙を行う。